

安平町太陽光発電施設の設置に関する条例（案）に関するご意見を募集します（意見募集要領）

【計画の趣旨等】

国の再生可能エネルギー推進施策としての固定価格買取制度が平成24年に創設されて以来、国内で太陽光発電を中心に設置件数が増加しています。

一方で、太陽光発電施設の増加に伴い、建築基準法や都市計画法の適用を受けない太陽光発電施設については、景観・眺望の阻害や太陽光パネルの反射による住環境の悪化、土地の形質変更に伴う防災機能の低下、設置計画の近隣への説明不足による地域住民との関係悪化などが全国的な問題となっています。

安平町においても、同様の問題が発生しており、太陽光発電事業が地域との共生のなかで安全で安心な生活環境を確保しながら推進できるルールづくりが求められています。

こうしたことから、太陽光発電施設の設置および管理に関し必要な事項を定めることで、太陽光発電事業と地域との共生を図り、安平町環境基本条例の規定に基づき地域住民の安全な生活と町の自然環境を保全することを目的に条例を制定しようとするものです。

この条例（案）について皆さんからご意見をいただき、さらなる検討や整理を経て条例策定へと作業を進めてまいります。

安平町太陽光発電施設の設置に関する条例の案全文及び意見の募集要領は、町ホームページで閲覧できます。郵送も可能ですので、ご希望の方は下記担当課までご連絡ください。

意見集約後、寄せられたご意見と町の考え方等については、町ホームページ等で公表します。



募 集 締 切 11月2日(月)17時15分まで

意見の提出方法 担当課への持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれか

※ご意見を正確に把握するため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。電話での意見受付はいたしません。

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ 2940 FAX 3883

k-hozen@town.abira.lg.jp

安平町 SNS の紹介

～子育て世代向けの情報を発信～

LINE@

～LINE アプリ アクセス方法～

- ・[ID 検索] から [abira] で検索
- ・下記「QRコード」から読み取る



～日々のできごと・お知らせを発信～

facebook

～公式ページ アクセス方法～

- ・[検索] から「安平町」で検索
- ・下記「QRコード」から読み取る



～安平町の動画を配信～

YouTube

～公式ページ アクセス方法～

- ・[検索] から「安平町」で検索
- ・下記「QRコード」から読み取る

